

◆ 寄居町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	36,190	10,238,888	446,675	1,690,483	16.5	17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

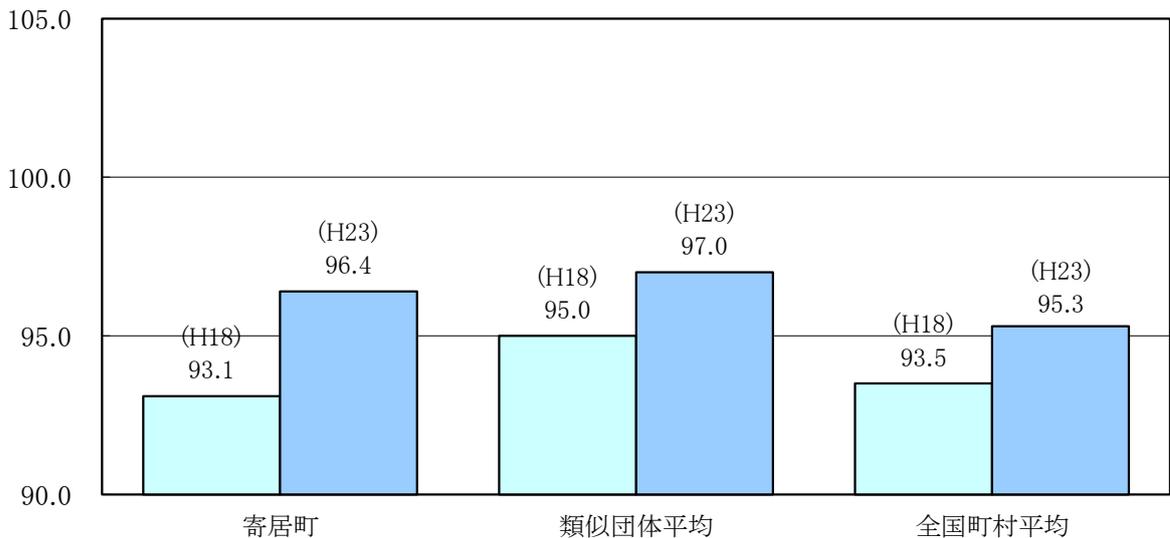
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	198	720,010	136,245	267,321	1,123,576	5,675	5,832

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。
 3 類似団体平均一人当たり給与費とは、「類似団体別職員数の状況」（総務省調べ）において、寄居町と人規模、産業構造が類似している団体の平均一人当たり給与費（普通会計決算）額です。

(3) 特記事項

平成22年度の職員の給与については、財政の健全化に寄与するため、特例措置として3%減額して支給していました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造等が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況

(平成23年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	230,100	290,400	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
寄 居 町	42.3 歳	318,300 円	363,986 円	345,571 円
埼 玉 県	44.0 歳	354,353 円	449,607 円	401,847 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	— 円
類似団体	42.9 歳	324,842 円	392,010 円	357,132 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
寄 居 町	53.7 歳	328,400 円	344,200 円	338,587 円
うち清掃職員	57.3 歳	362,000 円	381,500 円	375,000 円
うち用務員	52.5 歳	325,500 円	339,180 円	335,880 円
うち自動車運転手	52.8 歳	346,300 円	381,100 円	365,800 円
うちその他技能労務職	54.1 歳	323,700 円	338,050 円	332,250 円
埼 玉 県	53.8 歳	361,684 円	418,408 円	400,573 円
国	49.5 歳	283,862 円	321,662 円	— 円
類似団体	48.7 歳	290,487 円	318,629 円	307,572 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		寄 居 町	埼 玉 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	135,100 円	146,700 円	— 円
	中 学 卒	119,700 円	131,150 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一 般 行 政 職	大 学 卒	277,100 円	318,900 円	356,200 円
	高 校 卒	237,600 円	297,400 円	323,800 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

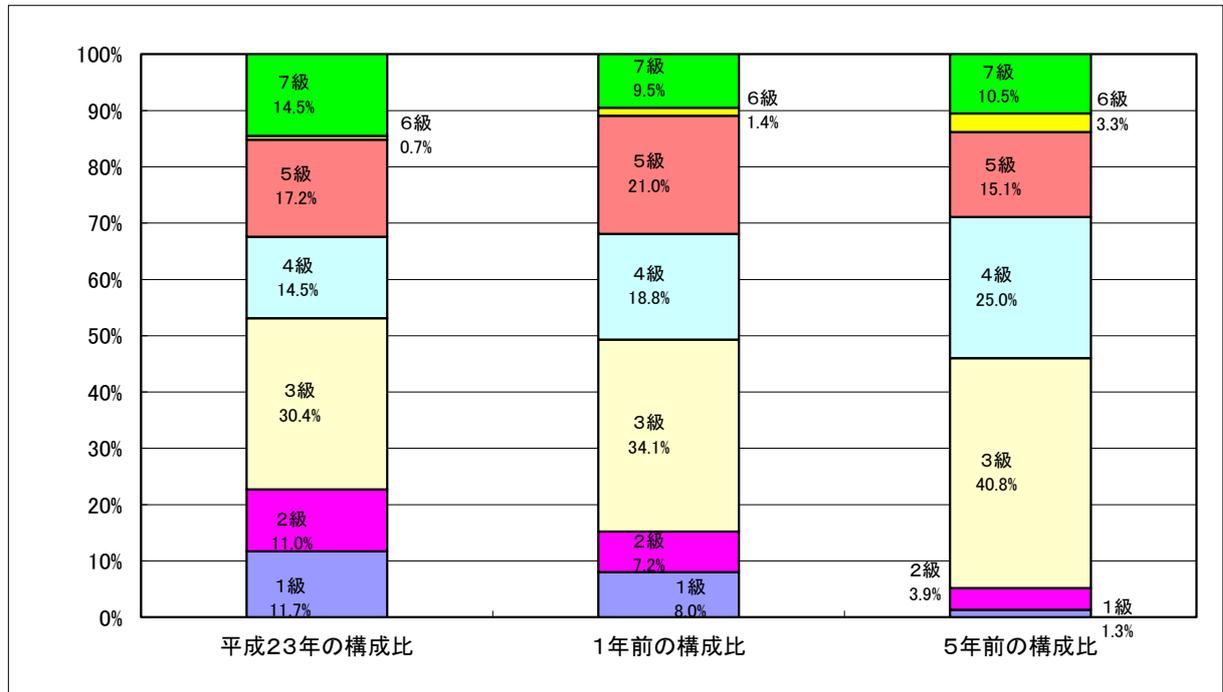
※ 経験年数の区分は、総務省の定める様式では10年、15年、20年になっていますが、該当人数の少ない区分が多いため、地方公務員給与実態調査に基づく区分になっています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	課長、局長、主席指導主事、所長、館長の職 又はこれに相当する職	21人	14.5%
6 級	主幹、所長、館長、指導主事の職 又はこれに相当する職	1人	0.7%
5 級	主幹、所長、館長の職 又はこれに相当する職	25人	17.2%
4 級	主査の職 又はこれに相当する職	21人	14.5%
3 級	主任、主任保健師、主任看護師、主任保育士の職 又はこれに相当する職	44人	30.4%
2 級	主事、保健師、看護師、保育士の職 又はこれに相当する職	16人	11.0%
1 級	主事補の職 又はこれに相当する職	17人	11.7%
合 計		145人	100.0%

- (注) 1 寄居町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

町では、人事評価制度を検討中であり、導入はしていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

寄居町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,349 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,689 千円	-
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

町では、人事評価制度を検討中であり、導入はしていません。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

寄居町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 466 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 25,013 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 退職手当は、「埼玉県市町村総合事務組合」の市町村職員退職手当条例により支給されます。

(3) 地域手当(平成23年4月1日より支給なし)

支給実績(22年度決算)	40,857 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	194,556 円

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	39 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	13,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	1.4 %		
手当の種類(手当数)	2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	健康福祉課職員	行旅死亡人及び変死人取扱業務に従事したとき	1件当たり5,000円
技術管理者手当	生活環境課職員	一般廃棄物処理施設の維持管理	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	43,849 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	294 千円
支給実績（21年度決算）	43,821 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	248 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	① 配偶者 13,000 円 ② 扶養親族1人目 ・配偶者なし 11,000 円 ・配偶者あり 6,500 円 ③ 扶養親族2人目 6,500 円 ④ 扶養親族3人目以降 6,500 円 ⑤ 教育加算（満15～22歳・1人当たり） 5,000 円	同じ	—	26,880 千円	244,364 円
住居手当	借家（最高限度額） 27,000 円	同じ	—	6,403 千円	304,881 円
通勤手当	① 交通機関利用者 ・支給限度月額 55,000 円 （定期代は、6箇月定期代の価額を一括支給） ② 交通用具利用者 ・片道 2km以上～5km未満 2,000 円 ・片道 5km以上～40km未満（基本額）距離5km 4,100 円 （加算額）距離5kmごとに 2,400 円 ・片道 40km以上～60km未満（基本額）距離40km 20,900 円 （加算額）距離5kmごとに 900 円 ※徒歩通勤者には、通勤手当は支給しない。	同じ	—	9,047 千円	57,625 円
管理職手当	① 7級職の者 46,100 円 ② 6級職の者 33,400 円 ③ 5級職の者 26,900 円	異なる	国は役職に応じ、8%～25%	17,728 千円	340,915 円

6 特別職の報酬等の状況

(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	604,800 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	547,400 円	909,000 円 / 76,700 円	311,500 円
報 酬	議 長	310,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	254,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	232,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合) 3.95 月分		
	副 町 長	3.95 月分		
	議 長	3.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15	(1期の手当額) 11,684,736 円	(支給時期) 任期ごと
	副 町 長	給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15	6,345,460 円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

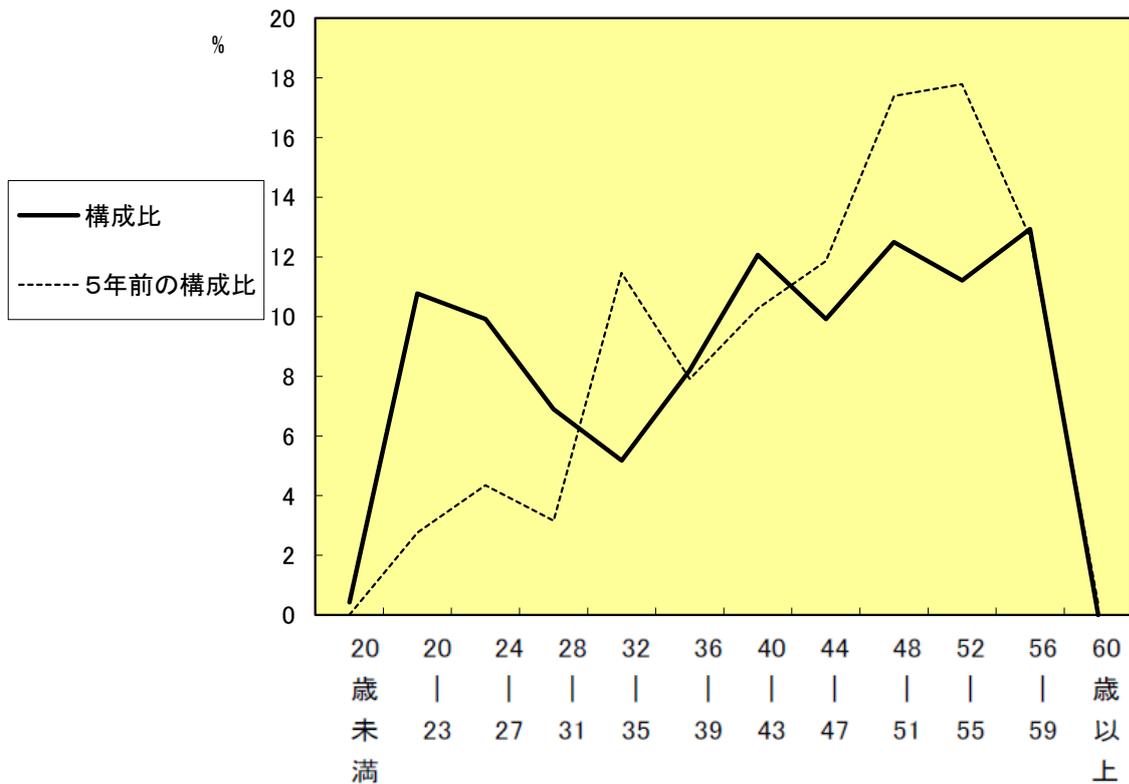
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	-	
		総 務	33	37	4	すぐやる課の新設。事務の増大。
		税 務	18	18	-	
		民 生	62	63	1	事務の増大。
		衛 生	18	18	-	
		労 働	-	-	-	
		農 林 水 産	9	9	-	
		商 工	6	9	3	課の再編成。事務の増大。
		土 木	19	19	-	
		計	169	177	8	《参考》 人口1万人当たり職員数 48.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.35 人)
	教 育 部 門	29	31	2	事務の増大。	
小 計	198	208	10	《参考》 人口1万人当たり職員数 57.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32 人)		
公営企業計等部門	水 道	12	12	-		
	下 水 道	6	6	-		
	そ の 他	8	6	-2	事務の統廃合。	
	小 計	26	24	-2		
合 計	224	232	8	《参考》 人口1万人当たり職員数 64.11 人		
		[320]	[320]	[0]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体とは「類似団体別職員数の状況」(総務省調べ)において、人口規模、産業構造が類似している団体を指しています。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	25人	23人	16人	12人	19人	28人	23人	29人	26人	30人	0人	232人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在、単位：人・%)

区分 部門	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	183	181	174	172	169	177	▲6人 ▲3.3%
教育部門	45	41	37	28	29	31	▲14人 ▲31.1%
普通会計計	228	222	211	200	198	208	▲20人 ▲8.8%
公営企業等会計計	25	26	28	28	26	24	▲1人 ▲4.0%
総合計	253	248	239	228	224	232	▲21人 ▲8.3%

(注) 職員数は、各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の 総費用に占める 職員給与費比率
22年度	千円 734,348	千円 98,700	千円 71,711	% 9.8	% 8.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
22年度	人 12	千円 45,997	千円 9,125	千円 16,589	千円 71,711	千円 5,976	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。
 3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員（水道事業（簡易水道事業含む））についての平均です。

イ 特記事項

平成22年度の職員の給与については、財政の健全化に寄与するため、特例措置として3%減額して支給していました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
寄 居 町	43.9 歳	327,858 円	497,993 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

- (注) 1 基本給とは、給料、地域手当、扶養手当の合計です。
 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員（水道事業（簡易水道事業含む））についての平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

寄居町（企業職員）	寄居町（町平均）
1人当たり平均支給額（22年度） 1,382 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,349 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

寄居町（企業職）			寄居町（町平均）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	0 千円	19,184 千円	1人当たり平均支給額	466 千円	25,013 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成23年4月1日より支給なし）

支給実績（22年度決算）	2,400 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	200,005 円

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	24 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	24,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	8 %		
手当の種類（手当数）	1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道技術管理業務手当	上下水道課職員	水道技術管理者として従事したとき	月額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	3,600 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	400 千円
支給実績（21年度決算）	2,521 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	315 千円

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶 養 手 当	① 配偶者 13,000 円 ② 扶養親族1人目 ・配偶者なし 11,000 円 ・配偶者あり 6,500 円 ③ 扶養親族2人目 6,500 円 ④ 扶養親族3人目以降 6,500 円 ⑤ 教育加算（満15～22歳・1人当たり） 5,000 円	同じ	—	957 千円	136,714 円
住 居 手 当	借家（最高限度額） 27,000 円	同じ	—	534 千円	267,000 円
通 勤 手 当	① 交通機関利用者 ・支給限度月額 55,000 円 （定期代は、6箇月定期代の 価額を一括支給） ② 交通用具利用者 ・片道 2km以上～ 5km未満 2,000 円 ・片道 5km以上～40km未満 （基本額）距離5km 4,100 円 （加算額）距離5kmごとに 2,400 円 ・片道40km以上～60km未満 （基本額）距離40km 20,900 円 （加算額）距離5kmごとに 900 円 ※徒歩通勤者には、通勤手当は支給しない。	同じ	—	460 千円	41,836 円
管 理 職 手 当	① 7級職の者 46,100 円 ② 6級職の者 33,400 円 ③ 5級職の者 26,900 円	異なる	国は役職に応じ、8%～25%	1,049 千円	349,636 円